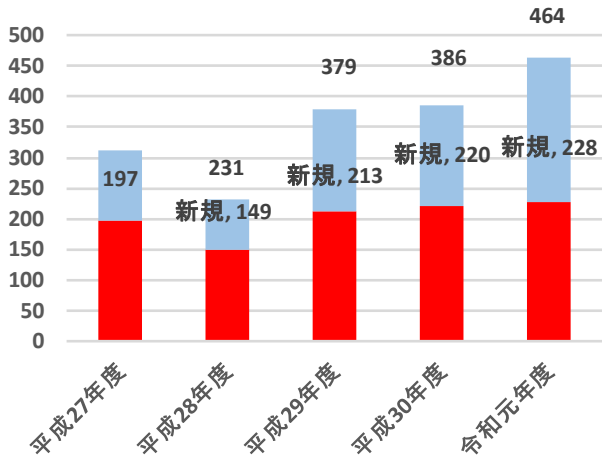


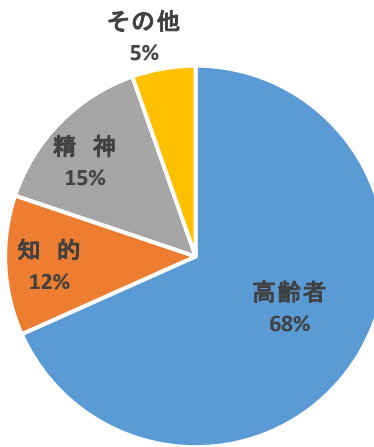
1 令和元年度成年後見推進事業実績について

(1) 久留米市成年後見センター実績

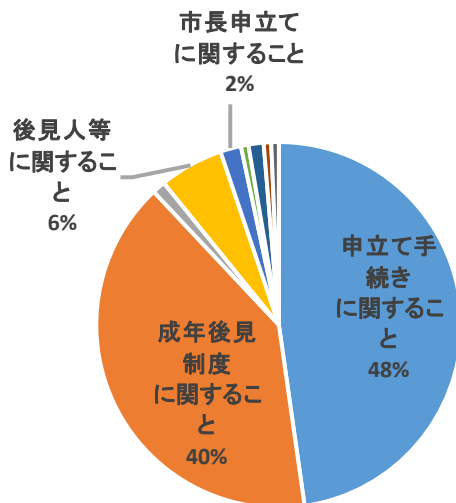
①R1年度別相談延べ件数推移



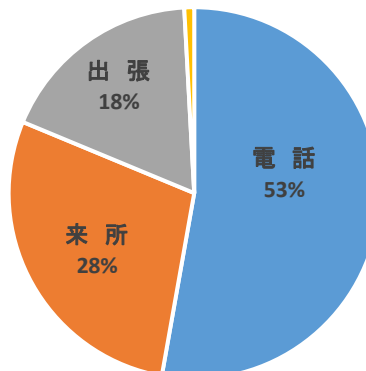
②R1年度対象者割合



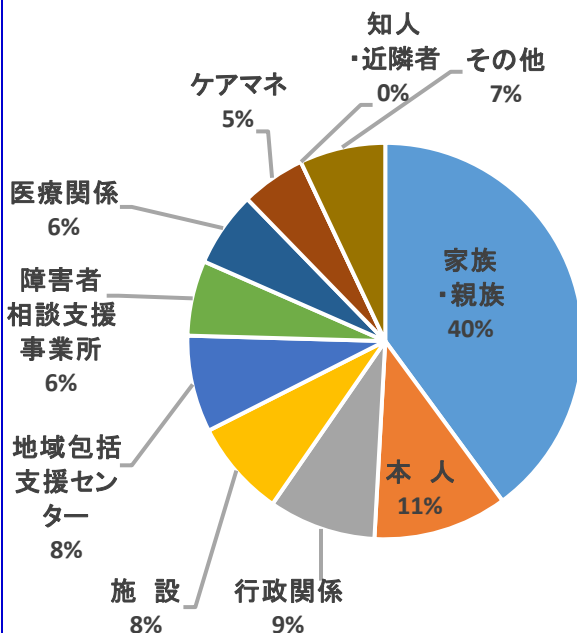
③R1年度相談内容割合



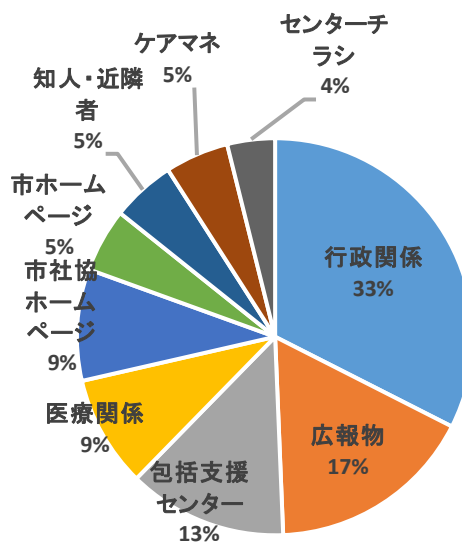
④R1年度相談形態割合



⑤R1年度相談者割合(新規のみ)

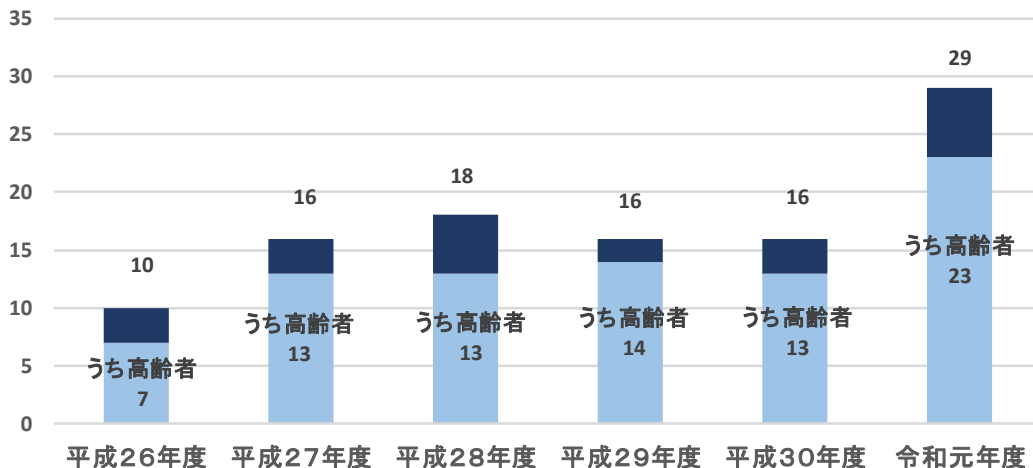


⑥R1年度相談経緯割合

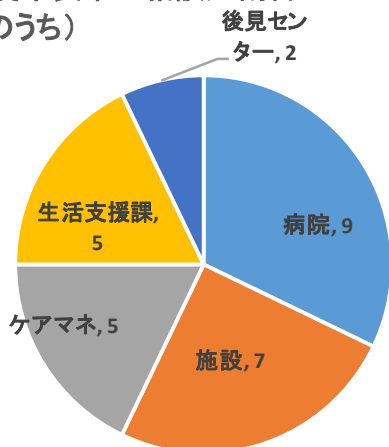


(2) 久留米市成年後見制度利用支援事業実績

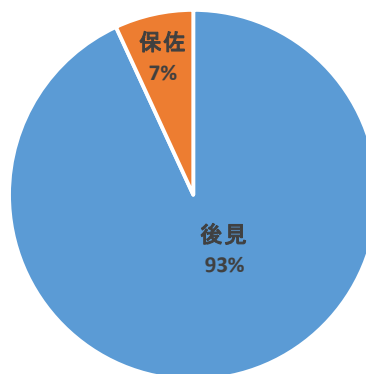
①R1年度別市長申立件数推移



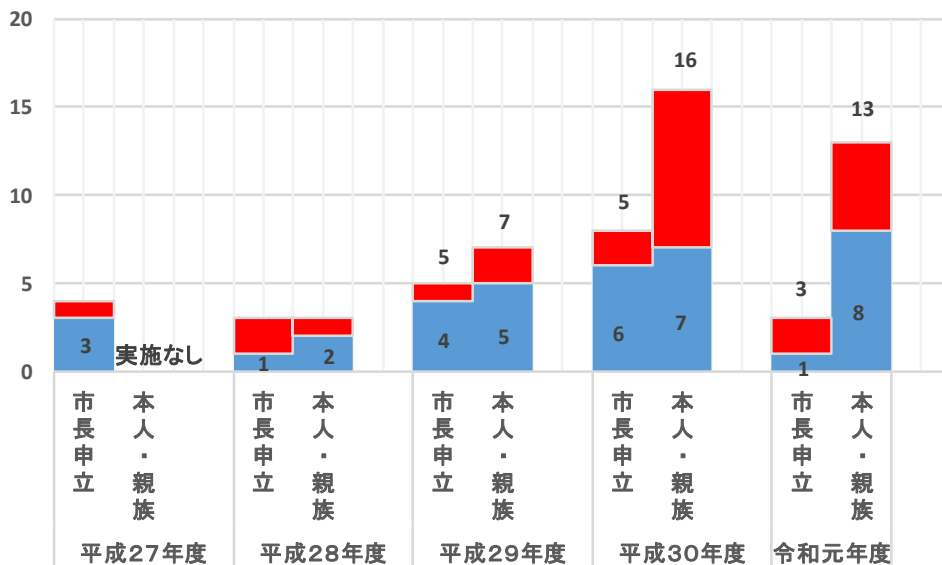
②R1年度市長申立相談元割合 (29件のうち)



③R1年度市長申立類型割合



④R1年度別利用支援事業申請件数(報酬補助)



※上段：申請件数 下段：交付件数

※申立費用補助については、平成29年度以降実績なし

(3) 市民後見普及啓発事業（講演会）実績

① 周知方法

ア チラシ配布

市役所、各総合支所、市民センター、各校区コミュニティセンター、各地域包括支援センター、地区社会福祉協議会会長会、校区民生委員・児童委員会会長会、介護福祉サービス事業者協議会会員

イ 市広報紙『広報くるめ』掲載、地域福祉課各コーディネーターへ周知協力依頼（ふれあいの会班長会等）

ウ 市・社協ホームページで掲載

② 令和元年度実績

回	日時／会場	テーマ / 講師名	対象者	参加者数
1	令和2年1月29日（水） 18時00分～19時30分 久留米市役所2階 くるみホール	「暮らしと財産を守る成年後見制度」 講師：司法書士 山下 由貴 氏	市民	26人
2	令和2年2月12日（水） 18時00分～19時30分 久留米市役所2階 くるみホール	「暮らしと財産を守る成年後見制度」 講師：司法書士 山下 由貴 氏	事業所 職員	22人
			延べ	48人

※参考 平成30年度実績 計3回開催 延べ89人

※令和元年度は3回実施予定であったが、コロナ感染拡大防止のため1回中止とした。

(4) 市民後見人候補者活動支援事業（フォローアップ研修）実績

① 対象者 50人

ア 市民後見人候補者名簿に登録した者（A群）：38人

イ 市民後見人候補者名簿を登録解除となった者（B群）：12人

※市民後見人養成講座（平成24～26年度、平成30年度） 修了者数：106名

② フォローアップ研修実績

回	日時	内容	受講者数
講義①	12月7日（土）	・ 後見業務で必要となる法律基礎知識 講師：弁護士 岡田 武志氏、司法書士 藤島 多賢氏	18人
	12月10日（火）		11人
講義②	1月14日（火）	・ 成年被後見人等への支援について 講師：社会福祉士 池田 正樹氏	16人
	1月18日（土）		17人
実務①	2月8日（土）	・ 成年後見業務事例検討 講師：社会福祉士 稲吉 江美氏	11人
	2月19日（火）		4人
実務②		・ レポート提出	15人
延べ参加者数			92人

※実務②は姫野病院の見学を予定していたが、コロナ感染拡大防止のため、実務②をレポート提出に変更した。

③ 市民後見人候補者名簿登録者状況

（単位：人）

項目	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成30年		合計（A群）		参考
	登録者数	増減	登録者数	増減	登録者数	増減	登録者数	増減	登録者数	増減	登録解除者（B群）
平成27年度	25	-4	15	-2	9	0	—	—	49	3	4
平成28年度	20	-5	10	-5	10	-1	—	—	40	-9	10
平成29年度	14	-6	10	0	5	-5	—	—	29	-11	21
平成30年度	14	0	10	0	5	0	18	—	47	+18	17
令和元年度	11	-3	8	-2	7	+2	12	-6	38	-9	12

※各年度末の数値

【参考】市民後見人候補者の活動状況について（令和2年3月末時点）

	久留米市社会福祉協議会				法人後見支援員 （特定非営利活動法人 権利擁護支援センター ふくおかネット）	
	日常生活自立支援事業 生活支援員		法人後見支援員		登録	実働
	登録	実働	登録	実働		
1期生 （平成25年度登録）	8	7	2	2	6	6
2期生 （平成26年度登録）	5	5	1	1	0	0
3期生 （平成27年度登録）	1	1	1	1	3	3
4期生 （平成30年度登録）	5	2	0	0	0	0
合計	19人	15人	4人	4人	9人	9人

※日常生活自立支援事業生活支援員と法人後見支援員の両方の活動をしている方がいる。

2 令和2年度成年後見制度利用推進事業計画について

(1) 久留米市成年後見センターの運営事業

- ① 成年後見制度の利用に関する助言等の総合相談対応
- ② 成年後見制度に関する手続き等の相談・助言等の支援
- ③ 制度の普及啓発（パンフレット作成・出前講座 等）

虐待案件等に積極的に関わるとともに、日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行の検証、本人情報シートを活用したアセスメント等を積極的に行い、中核機関設置に向けた体制を整える。

(2) 市民後見人候補者活動支援事業

従来フォローアップ研修（意思決定支援、報告書作成等）に加え、候補者へ市民後見人になることの意向確認、法人後見支援員としての活動へ促す等、市民後見人選任に向けたスキルを習得する。

また、法人後見の実施主体と連携をとり、市民後見人選任に向けての体制整備の検討を行う。

(3) 成年後見制度普及・啓発事業

- ① 市・成年後見センター、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、介護サービス事業者（高齢者・障害者）等を対象とした、本人情報シート作成に関する研修を実施し、制度全般の周知を図るとともに、アセスメント能力の向上を図る。
- ② 従来講演会の市民向け・事業者向けを一体化し、制度説明会として実施する。

(4) 久留米市成年後見推進協議会の開催

成年後見制度利用促進に関する協議・検討を行う。

- ① 地域連携ネットワーク・中核機関のあり方検討・協議
- ② 受任者調整デモンストレーションの実施
- ③ その他、成年後見制度利用促進に関する協議

(5) 成年後見制度利用支援事業

令和2年度から成年後見制度利用支援事業補助金の要件を見直し（直近の生活費として10万円を考慮した補助金の算定）しており、成年後見制度利用促進法に基づく、誰でも利用できる制度を目指す。

また、市長申立てについては、本人情報シートの活用、受任者調整デモ会議を活用し、本人にとってメリットのある制度となるよう精度を上げる。